

提案書の提出に当たり、以下のチェックリストで各項目のチェックを行い、提案書と併せて提出して下さい。

（提案に当たっては、以下の全ての資料が必要になります。）

○農泊地域高度化促進事業

	提 出 書 類	確認欄	提出できない資料
1	[別添] 令和5年度農山漁村振興交付金事業実施提案書 (農山漁村発イノベーション対策) (農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊地域高度化促進事業)	☐	☐
2	[別添] 令和5年度農山漁村振興交付金事業実施チェックシート (農山漁村発イノベーション対策) (農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊地域高度化促進事業)	☐	☐
提案書に添付が必要な資料			
ア 地域協議会が実施主体となる場合			
3	実施要領別記4の第1に掲げる地域協議会の設立が確認できる文書(地域協議会設立見込の団体にとっては地域協議会の規約の案等を添付する)	☐	☐
4	提案者が開催した直近の総会等の資料並びに予算資料及び決算資料	☐	☐
5	提案された事業を主導する代表者、運営責任者、事務局長、経理責任者及び監事のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力等を判断するために必要な資料	☐	☐
その他	取組内容に係る経費の算出根拠となる積算資料	☐	☐

※注1 団体が設立見込等の理由により、提案書提出時に添付ができない資料がある場合は、その理由について整理した資料を添付すること。

○その他確認事項

	事 項	確認欄
1	振興交付金の支払方法は、事業終了後の精算払(後払い(実績精算)とする)を原則とする。(公募要領第6の2 交付金の支払手続)	☐
2	事業に係る農林水産省からの調査協力依頼には必ず協力する。	☐